

広島都市学園大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針

令和4年3月30日

本学では、本学の学生と教職員が状況に応じて適切かつ柔軟に行動するための目安を示すことを目的として、レベル単位に応じた行動指針を策定しています。

【行動指針は[こちら](#)をご覧ください。】

行動指針は令和4年1月12日よりレベル2として活動制限していますが、**4月1日以降もレベル2を継続します。**
 また、4月1日以降の**各学科における授業レベルは下記を基本とします**ので、注意してください。
 なお、**授業実施方法**の具体は各学科の指示に従ってください。 (レベルは随時、更新予定)

記

・看護学科	レベル1(原則として対面授業)の予定……………「講義科目の一部はオンライン実施」 (実習科目は施設の受入れ状況により実施、延期または代替授業)
・リハビリテーション学科	レベル1(原則として対面授業)の予定 (実習科目は施設の受入れ状況により実施、延期または代替授業)
・子ども教育学科	レベル1(原則として対面授業)の予定 (ただし、3密を避けて実施)
・言語聴覚専攻科	レベル1(原則として対面授業)の予定 (ただし、3密を避けて実施)

【レベル2】

学生の入構	要許可(受講・研究活動・特に許可された課外活動以外禁止)
授業	(講義) 非対面授業(ただし、対面授業実施を避けがたいものは3密を避けて実施)
	(演習) 原則として非対面授業(ただし、資格取得等に係り、対面授業実施を避けがたいものは3密を避けて実施)
	(実習・実技等) 原則として非対面授業(ただし、施設の受入れ状況により、実施、延期または代替授業。)
図書館 (貸出、館内閲覧等)	制限付きでの開館 (利用者は、要受付。開館時間、入室者数および滞在時間等を制限する)
教員の研究活動	通常通り
(学生への研究指導)	(遠隔指導が困難と教員が判断した場合のみ学内で指導)
事務体制	通常勤務
学内会議	「3密」に留意した短時間の対面会議 (非対面会議の推奨)
学外者の入構 (問い合わせ時)	可
課外活動	原則禁止 (活動を避けがたい場合も、要許可)

※レベル0～5までの一覧は[こちら](#)を参照ください。(行動指針は状況に応じて見直しを行う場合があります。)

※対面による通常授業の再開について : 今後、レベル0に移行した場合には、可及的速やかに対面による通常授業を再開します。ただし、移行した当初は、変則的な段階を踏むことも考えられます。その際の詳細については、各学科・専攻科等の学生掲示板でお知らせしますので、学生の皆さんは、日々確実に確認を行うようにしてください。

※新型コロナウイルス感染(陽性)に備えた行動記録の作成

新型コロナウイルス感染症に感染(陽性)と診断された場合、保健所から過去2週間の行動履歴を求められることとなります。

従って、各自が感染した場合に備えて、**行動記録**(年月日、時刻、訪れた場所、移動状況・経路等)や**接触者リスト**(氏名・連絡先等の分かる範囲)を記録・保存してください。